

【記載例】

この報告書では、「※関係派遣先への派遣割合等」を報告していただきます。

派遣元事業主単位で作成し、毎事業年度経過後(決算終了後)3か月以内に労働局へ3部提出してください。

※実績がなくても提出が必要です

③様式第12号-2 (表面)

(日本工業規格A列4)

関係派遣先派遣割合報告書

提出日 令和△年 10月 31日

厚生労働大臣 殿

株式会社 ふくしま

提出者 代表取締役 福嶋 一郎

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第3項の規定により関係派遣先への派遣割合に係る報告を提出します。

事業年度(決算期)を記入 (※許可を受けた初年度は、許可日からその年度の終了日まで)

報告対象期間

令和△年 9月 1日 から
令和△年 8月31日 まで

① 許可番号	派 0 7 - × × × × × × ×	② 許可年月日	平成30年 9月 1日
(ふりがな)	かぶしきがいしゃ ふくしま		
② 氏名又は名称	株式会社 ふくしま		
(ふりがな)	ふくしま いちろう		
③ 代表者の氏名 (法人の場合)	福嶋 一郎		
④ 住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	〒(963-0000) 福島県郡山市〇〇町三丁目△番地 (024) XXX - XXXX		

事業主(本店登記)の内容を記入してください。

1 労働者派遣実績報告

全派遣労働者の、報告対象期間内に就労した総労働時間(有休も含む)
※実績があれば必ず記入してください。

① 労働者派遣の実績(総労働時間)	13,569時間
② ①のうち、関係派遣先への労働者派遣の実績(総労働時間)	995時間
③ ②のうち、定年退職者の労働者派遣の実績(総労働時間)	0時間
④ 関係派遣先への派遣割合(%) (※1、※2)	7.3%

※端数切り捨て
※実績がない場合は「0時間」と記入

②③は、該当する場合のみ記入してください。

※1 (②-③)÷①×100で算出した値を記入
※2 小数点以下第1位未満切り捨て

2 連結決算導入の有無

実績がない場合も、いずれかを○で囲む

1 有 2 無

3 備考

連結決算を導入していないが、グループ企業がある場合は、備考に「グループ企業の会社名等」を記入するか、別紙に一覧表を作成し添付してください。

※担当者名と連絡先TELを記入

担当者名: 福嶋 太郎
連絡先: (024) XXX-XXX

この報告書における
担当者を記載してください。
(社会保険労務士等の
提出代行者も同じ)

※「関係派遣先」とは…

(※別紙「関係派遣先とは？」参照)

⇒ いわゆるグループ会社、親子関係にある会社、連結決算をしている会社等のことを指します。

- 「関係派遣先」へ派遣している → ①、②両方に時間数を記入
- 派遣はしているが「関係派遣先」ではない → ①のみに時間数を記入

※「定年退職者」とは…

⇒ 60歳以上の定年年齢に達した者で、継続雇用(勤務延長・再雇用)終了後に離職した者や、継続雇用中の者も含まれます。(自社に限らず他社を定年退職した者も含む)

※※※こちらは記載要領ですので提出は不要です※※※

(日本工業規格A列4)

様式第12号-2 (裏面)

記載要領

- 1 報告対象期間は、事業年度の開始の日（事業を事業年度の途中で開始した場合にあつては当該事業の開始の日）及び当該事業年度の終了の日を記載すること。
- 2 表面上方の提出者欄には、氏名（法人にあつてはその名称及び代表者の氏名）を記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
- 3 1の①欄には、報告対象期間において、派遣労働者が労働者派遣により業務に従事した労働時間数の総合計を記載すること。
- 4 1の②欄及び④欄における「関係派遣先」とは、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則（昭和61年労働省令第20号。以下「労働者派遣法施行規則」という。）第18条の3第1項各号に掲げる者をいうこと。
- 5 1の③欄における「定年退職者」とは、60歳以上の定年に達したことにより退職した者であつて当該派遣元事業主に雇用されている者のことをいうこと。
- 6 1の④欄については、②欄の数から③欄の数を減じた数を①欄の数で除して得た値（小数点以下1位未満は切り捨て）を記載すること。
- 7 2欄は、該当する数字を○で囲むこと。なお、「2 無」である場合には、派遣元事業主の親会社等の名称及び派遣元事業主の親会社等の子会社等の名称を記載した書類を添付すること。この場合において、「派遣元事業主の親会社等」とは、労働者派遣法施行規則第18条の3第2項に規定する者のことを、「派遣元事業主の親会社等の子会社等」とは、同条第3項に規定する者のことをいうこと。
- 8 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）附則第6条第1項の規定により引き続き行うことができることとされた労働者派遣事業にあつては、備考欄に当該事業に係る届出受理番号及び届出受理年月日を記載すること。